

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0872800065		
法人名	社会福祉法人 慈光学園		
事業所名	北向内荘	ユニット名	( 北向内荘①)
所在地	茨城県坂東市生子1609-8		
自己評価作成日	平成 30 年 9 月 20 日	評価結果市町村受理日	平成 31 年 1 月 17 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0872800065-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0872800065-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成30年11月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの法人母体は、地域で長年にわたり障害児・者施設および保育園を運営しています。知的障害児・者施設の子供の日や運動会の行事等に一緒に参加させていただいたり、保育園児が北向内荘に定期的に来てくれ、歌やお遊戯等をして楽しませてくれております。また、地域の祭りには家族と一緒に参加したり、地域の神輿が北向内荘の中庭に来てくれるなど多くの人たちとのふれあいの時間を大切にしています。  
「気兼ねなく暮らせる第二の我が家」を基本理念とし、全職員が各自の責任や役割のもと、利用者が居心地良く暮らせるように支援しております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は幹線道路から500m程脇道に入り、民家も点在した場所に立地し、周りは白菜やほうれん草、小松菜、かぶ、落花生などの野菜畑が広がり、作物の成長を窺いながら四季を感じることができ、地域の人々と楽しく交流しながら暮らせる環境となっている。センター長は同一法人が運営する障がい者支援施設や保育園を日常的に行き来しながら交流しており、行事などでも協力関係を築き、利用者が日々地域と関われるように心がけている。職員は地元雇用が多く、地域住民の事を把握していることから、利用者の家族等との関わりにも良く、運営推進会議の家族等の出席もほとんどの家族等の参加があるほか、地元の駐在所員も参加するなど、地域で利用者を支えている事業所となっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気兼ねなく暮らせる、第二の我が家」の理念を、誰もが目に付く場所に提示している。朝の、申し送り時に出勤の職員全員で唱和し共有し実践につなげている。	理念を基に、個人の意見を大切に、家にいるようなくつろいだ気持ちで生活ができるよう支援している。職員は職員会議時等に理念を確認し、共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りには、利用者様とご家族と一緒に参加している。保育園児が訪問し、交流をしている。八木節や大正琴等のボランティアの訪問があり日常的に交流している。又、近所の人から農作物のお裾分けも頻繁に頂いている。	自治会に加入し、地域の清掃活動に利用者や職員で参加している。地域の神社の夏祭りや、法人主催の祭りに参加し、地域住民と交流している。大正琴や八木節、そば打ちなどのボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員の紹介により、ボランティアに来ていただき認知症の人の理解や参加、協力をしていただいている。事業所の母体の行事に参加し、地域の人々と一緒に楽しめるように支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族・市職員・包括支援センター・民生委員・駐在所・消防署・管理者・センター長等で2ヶ月に1回開催している。会議では利用者様の活動や状況、事業計画を報告している。参加者全員の意見交換を行いサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、全家族が参加対象となっている。事業所からの報告の他、参加者全員から何らかの発言がもらえるようにしている。委員から、事業所から外に出る際に使用しているスロープと地面との境が判りにくいと意見があり、地面との境目を補修するなど運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や福祉施設事業者連絡協議会などの会議において協力関係を築き、市担当者や情報交換したり相談等もしている。	管理者は要介護更新申請や分からない事などで市の担当職員を訪問し、事業所の運営状況や空き情報を伝えながら協力関係を築いている。坂東市介護保険事業者団体連絡会に加入し、福祉施設事業者連絡協議会の会議に参加しながら、常時市担当者や情報交換をして、協力関係が築けるよう努力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束排除にむけたマニュアルを元に研修を行い、身体拘束をしないケアに努めている。玄関が道路に面し危険である為、家族に説明をして同意を得施錠している。中庭のスロープから外に出て外気浴が出来るようになっている。	月1回身体拘束廃止委員会を開催し、「身体拘束廃止に関する指針」を元に研修を行い、全職員が身体拘束となる具体的な行為を理解し、身体拘束をしないケアに努めているほか、外部研修にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時に高齢者虐待防止法について職員全員で研修を行い、薬、行動、言葉による虐待が見過ごされないように注意し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時に権利擁護に関する制度について、職員全員で学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、十分に説明を行い利用者や家族などの不安や疑問点を解決し、理解して納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望などを言い出しにくい利用者や家族などに配慮し、無記名のアンケートを年に2回実施している。又、家族の面会時や運営推進会議で意見を聞くようにしている。	重要事項説明書に事業所と第三者機関の苦情相談受付窓口を明記し、事業所内に掲示するとともに、玄関内に意見箱を設置している。年2回家族等に無記名のアンケートを実施し、結果は運営推進会議時や面会時、請求書送付時などで、報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター長は随時職員の個人面談を行い困りごとや意見を聞き反映させている。又、研修受講の支援を行っている。	職員から、利用者の誕生日祝いや外出に関する意見やアイデアを聴き、反映させている。管理者は職員会議等で話を聴くとともに、なにかあれば随時話を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常時事業所内に就業規則は備え付け、職員が必要な時に安易に見ることが出来るようになっている。又、給与についても公務員に準じた給与規程により支給している。更に、職員が必要な資格を取得した場合は昇給し、やりがいをもち働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格や職務経験、年数に応じて各種外部研修等に参加している。受講した職員は研修内容をミーティングで報告し、全員が研修内容を共有出来る様に取り組んでいる。又、施設内の勉強会や研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、市介護保険事業連絡協議会の施設サービス部に積極的に参加し、地域との交流や情報交換を行い、サービスの質に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の説明の際、家族関係者と面談をし、本人の安心を確保出来るように努めている。職員は利用者様の言動をよく観察し、声掛けを行うよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の説明の際、家族関係者と面談をし、家族の安心を確保出来るように努めている。面会時は本人の生活の様子を伝え不安のないように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族等の面談により、今必要としているサービスを見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人と共に過ごしている中で、昔からの知恵や考えを聞いて出来ることを一緒に行ったり、家族のように暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には全員運営推進会議の構成員になっていただき、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。又、家族には自由に面会できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は利用者様との日常会話や家族などの話しから、利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所を把握するとともに、いつでも来訪出来るように支援している。利用者様の馴染みの人がいつでも気軽に来訪出来るようお茶を出して関係が途切れないように接待し支援している。	利用者を取りまくこれまでの馴染みの関係を把握し、その関係が継続できるよう、自宅への外出や職員との買い物や選挙などへの外出、家族等との墓参りなどを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を理解し、話し合えるような場所や時間を提供している。レクリエーションの時間等に参加して頂けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても看取り後の家族への精神的な支援を行っている。看取り後、利用者様の家族から『今日は父の誕生日で母が好きだった物です』とケーキを頂いたり、家族の介護相談を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居時のアセスメントで利用者様の生活歴を把握するとともに、その人らしい暮らしを継続出来るように日常の会話から希望や意向を把握し、家族からも情報を得ている。	利用者との日々の会話や表情、仕草、態度から汲み取っている。表出が困難な利用者は家族等の来訪時に話を聴いたり、表情や仕草から思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス内容が理解できるように、入居の際はミーティング時に説明して把握出来るように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の体重測定をしBMIを出している。毎朝バイタル測定をし心身の状態を確認している。一日の過ごし方は、居間で談話をされたり、レクリエーションで軽体操をしたり、絵を描かれたり、好きな場所で過ごしていただいている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者がアセスメントを行い、本人や家族の意見や要望を取り入れて介護計画案を作成し、更に職員会議で話し合い介護計画書を作成している。3ヶ月から6ヶ月間で見直し利用者や家族の同意を得ている。心身の状態が変化した時は随時介護計画の見直しをしている。	毎月モニタリングを行い、基本半年で見直しを行っている。家族等や利用者、医療関係者、管理者、計画作成担当者、職員など全員が関わって介護計画書を作成している。利用者や家族等の状態に変化が生じた場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを個別記録に記入し申し送りを行いながら実践し介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の家族が通院介助が出来ない時は、代行を行い、家族への報告を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市のコンサートホールにて、チャリティーのピアノの演奏会に意欲的に参加して、精神的な豊かさを得ることが出来るように支援している。選挙の投票場への付き添いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様の健康チェックは毎日行い、本人や家族の希望に沿ったかかりつけ医への受診をしている。夜間緊急時でも24時間体制で協力医療機関と連携がとれている。受診結果については、電話等で家族に報告している。	利用者一人ひとりの主治医によって、定期的な訪問診療があったり、通院したりしている。看護師が医療日誌をつけており、医師に情報提供をしている。協力医療機関とは24時間体制の連携がとられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場の看護師に利用者様の健康状態等を相談している。主治医の往診もしてくれるので適切な支援が来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際、本人・家族・病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様や家族などの意向を「北向内荘ご利用者事前指定書」で確認すると共に医療連携(看取り)の同意書でも確認を得ている。体調の変化に応じて家族と話し合いを行いながらチームで取り組んでいる。職員全員がミーティングで看取りに関する研修を受けている。	「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を作成している。看取りを行う場合には、家族等と「北向内荘ご利用者事前指定書」で確認している。職員は外部研修や内部研修に参加している。また、職員向けに「看取りケアのポイント」を作成している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	職員全員が救急法を学び、急変や事故発生時に備えて実践力を身につけている。消防署員立会いのもと避難訓練を行っており、応急処置の方法も指導していただいている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署員立会いのもと、近隣の住民も参加していただき避難訓練を行っている。又、備蓄を確保している。	夜間想定や地震想定を含む避難訓練を行っている。反省会を行い、課題について話し合っている。一覧表を作成して、災害に備えた備蓄品を管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルに沿って研修を行い、職員全員が利用者様の人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報に関する書類等は施錠して保管している。又、職員が一人ひとりコンピューターを使い自己評価している。	個人情報に関する書類は、事務室の鍵のかかる書棚で保管し、情報漏洩に留意している。個人情報に関する同意書は得ているが、広報誌や事業所内の写真など、利用者や家族等が場合に応じた写真の掲載などを選択できない同意書となっている。	広報誌や事業所内の写真の掲載などで、利用者や家族等が肖像権の選択ができる同意書の作成を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時、洋服に着替える時に何着か用意し選んで頂いている。お茶の時間は、飲みたい物を聞いて提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余暇の時間は部屋で休みたいと言われた時はそのように過ごしていただき、好きな時間に絵を描くこと等も出来るように、その人らしく一日を過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族より好みの衣類を持参していただき、使い慣れたくしや身の周りの物を使用していただいている。ヘアカットはグループホーム内に美容師がいるので気軽に声を掛けきれいにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	近隣からいただいた野菜と宅配業者の材料で調理をし、利用者様に片付けを手伝っていただいている。食事の前にはメニューを口頭で伝え、職員と利用者様が一緒に食事をし、楽しい雰囲気作りを心掛けている。食前には嚥下体操を行っている。外食も行っている。	利用者の好物や苦手な物を踏まえた献立の工夫や利用者一人ひとりの咀嚼力に合わせた調理をしている。献立は同一法人の管理栄養士と相談して決めている。利用者はそれぞれの能力に応じた手伝いをしている。行事食や外食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食ごとにチェックし、利用者様の食事形態や希望に応じ刻み食やお粥等も提供している。又、水分量が少ないような時は、氷をコップに入れて提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアと義歯の洗浄を行い口腔内の状態もチェックしている。歯磨きができる利用者様には、自力で歯ブラシで磨いていただいているが、仕上げは職員が介助している。又、訪問歯科の口腔ケアも受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1ヶ月の排泄チェック表を活用し、利用者様一人ひとりの排泄パターンを把握している。タイミングを見計らってトイレへの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表から一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導をしている。夜間でもトイレでの排泄を希望する利用者はトイレへ、ポータブルトイレを希望する利用者は居室にポータブルトイレを置くなど、それぞれの排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材を使い、水分もしっかり摂取していただき便秘にならないように心がけている。レクリエーションではリハビリ体操等も行っている。看護師と相談もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回で1日置きとなっている。希望により入浴剤を使用したり、季節の菖蒲湯やゆず湯を楽しんでいただいている。入りたくないとの話しがあった時は翌日に変更している。	入浴は基本週3回、午前中となっているが、利用者の希望に沿っていつでも入れるよう支援している。入浴したくないという場合には清拭や足浴、翌日に延期するなど、個々に合った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、傾眠されている利用者様には声掛けをし居室で休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の内服一覧表を看護師に作成してもらい、常に職員全員が見られる場所に保管している。一人ひとりの薬情(副作用も)を職員は理解し、内服の変更時は申し送りノートに記載し徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、洗面所の手の届く範囲の清掃、チラシで作るゴミ箱折り、食事後の食器拭き、ダスキン掛けなど共同生活の中で、自分の役割と考え進んで行ってくれている。季節の草花の写生をされる方、居室でラジオ鑑賞をされる方それぞれ楽しめるように支援している。又、職員と一緒に饅頭作りを楽しんでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	急な通院の為、家族が付き添えない時は通院出来るように支援している。天気の良い日は職員と一緒に近所を散歩している。	天気の良い日には利用者と職員で四季を感じながら散歩している。利用者の希望で近隣の店に職員と一緒に買い物に行っている。近年の気候の変化に伴い、ドライブで近隣を散策しているほか、家族等の協力を得ながら神社の夏祭りやお寺の花見に行くほか、同一法人運営の障がい者支援施設の運動会に参加している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から小遣いを預かっている。地域のお祭りでは、食べたい物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親戚に電話を掛けたいと言われた時は、事務所から掛けて頂いている。又、手紙のやり取りをしたい人には出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には季節を感じられる貼り絵や塗り絵などの利用者様の作品を飾っている。窓からは中庭が眺められ、外の景色を見られ季節の移り変わりを感じる事が出来る。中庭の花を摘んで居間に飾ったりしている。廊下は広く手すりが取り付けられ、利用者様がいつでも歩行できやすくしている。又、平行棒を設置しいつでも歩行訓練ができるようにしている。	どのユニットからも中庭に出られるようになっており、四季折々の植物で、季節を肌で感じる事ができる環境となっているとともに、利用者がちぎり絵で制作した作品の掲示により、四季が窺えるような環境作りをしている。廊下は広く、車椅子利用の利用者も楽に行き来ができるほか、通所介護事業所にもつながっており、カラオケなどのレクリエーションにも気軽に参加できる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室が個室になっているので、一人で過ごしたい時や面会のある時はゆっくり過ごす事が出来るように支援している。入居者同士で談話も出来るように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や居室には冷暖房が完備され、居室にはナースコールが備え付けてある。居室には整理ダンスやなじみの物を持ち込んでいる。壁にはご家族の写真を飾り居心地良く暮らせるように工夫している。	居室にはエアコンやベッド、カーテン、クローゼット、床暖房、ナースコールなどが完備されている。管理者はなるべく家で使用していた物を持ち込むようお願いしており、仏壇やテレビ、鏡台、エアロバイク、衣装ケース、手作り化粧水など思い思いの物を持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は安全に自立した生活が送れるようにバリアフリーになっている。廊下、トイレ、浴室には手すりが付いている。トイレ、浴室、全室にナースコールが付いているのでいつでも職員を呼べるようになっている。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム北向内荘

作成日 平成31年1月21日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	14	個人情報に関する同意書は得ているが広報誌や事業所内の写真など利用者や家族等が場合に応じた写真の掲載などを選択できない同意書となっている。利用者や家族等が肖像権の選択肢ができる同意書を作成する。	利用者や家族等が肖像権の選択肢ができる同意書を作成することにより、利用者や家族等の一人一人の人権を尊重し誇りやプライバシーが確保できる。	利用者や家族等が肖像権の選択肢ができる同意書を作成し一人ひとりの人権を尊重し誇りやプライバシーを確保できるようにしていく。	2ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。